

平成18年3月期 中間決算短信(連結)

平成17年11月25日

上場会社名 株式会社 熊本ファミリー銀行
 コード番号 8553
 (URL <http://www.kf-bank.jp>)

上場取引所(所属部) 福岡証券取引所
 本社所在都道府県 熊本県

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 河 口 和 幸
 問合せ先 役職名 経営管理部長 氏名 坂 口 正 純

TEL (096) 385-1111

特定取引勘定設置の有無 有・☒ 無

中間連結決算取締役会開催日 平成17年11月25日

1. 平成17年9月中間期の連結業績 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)

(1) 連結経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益	経常利益	中間(当期)純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
17年9月中間期	18,267 (△1.9)	2,790 (7.9)	1,376 (△45.8)
16年9月中間期	18,622 (△6.5)	2,586 (—)	2,540 (—)
17年3月期	38,825	5,306	5,110

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
17年9月中間期	11 27	5 59
16年9月中間期	20 87	10 75
17年3月期	36 41	20 80

(注) 1. 持分法投資損益 17年9月中間期 一百万円 16年9月中間期 一百万円 16年3月期 一百万円

2. 期中平均株式数(連結) 普 通 株 式 第一回第一種優先株式 第一回第二種優先株式
 17年9月中間期 122,108,379 株 19,630,000 株 40,000,000 株
 16年9月中間期 121,694,637 株 20,000,000 株 40,000,000 株
 17年3月期 121,859,485 株 19,857,403 株 40,000,000 株

3. 会計処理の方法の変更 有・☒ 無

4. 経常収益、経常利益、中間純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率

(2) 連結財政状態

	総 資 産	株 主 資 本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	連結自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
17年9月中間期	1,317,470	67,284	5.1	224 98	8.02
16年9月中間期	1,262,320	62,355	4.9	183 72	7.83
17年3月期	1,297,437	66,031	5.1	214 69	8.01

(注) 期末発行済株式数(連結) 普 通 株 式 第一回第一種優先株式 第一回第二種優先株式
 17年9月中間期 122,098,096 株 19,630,000 株 40,000,000 株
 16年9月中間期 121,683,235 株 20,000,000 株 40,000,000 株
 17年3月期 122,117,043 株 19,630,000 株 40,000,000 株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年9月中間期	9,870	△ 30,594	△ 801	75,180
16年9月中間期	△ 414	6,684	△ 6	82,054
17年3月期	25,400	△ 4,478	△ 14	96,699

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 7社 持分法適用非連結子会社数 一社 持分法適用関連会社数 一社

(5) 連結範囲及び持分法適用の範囲の異動状況

連結範囲の異動 該当なし 持分法適用範囲の異動 該当なし

2. 平成18年3月期の連結業績予想(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益
	百万円	百万円	百万円
通 期	37,500	6,900	3,900

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 26円 37銭

※ 上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、添付資料の11ページを参照してください。

「平成17年9月中間期の連結業績」指標算式

○ 1株当たり中間(当期)純利益

$$\frac{\text{中間(当期)純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数}}$$

○ 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

$$\frac{\text{中間(当期)純利益} - \text{優先株式配当金総額} + \text{中間(当期)純利益調整額}}{\text{期中平均普通株式数} + \text{潜在株式数}}$$

○ 1株当たり株主資本

$$\frac{\text{中間(期末)株主資本} - \text{中間(期末)発行済優先株式数} \times \text{発行価格}}{\text{中間(期末)発行済普通株式数}}$$

「平成18年3月期の連結業績予想」指標算式

○ 1株当たり予想当期純利益

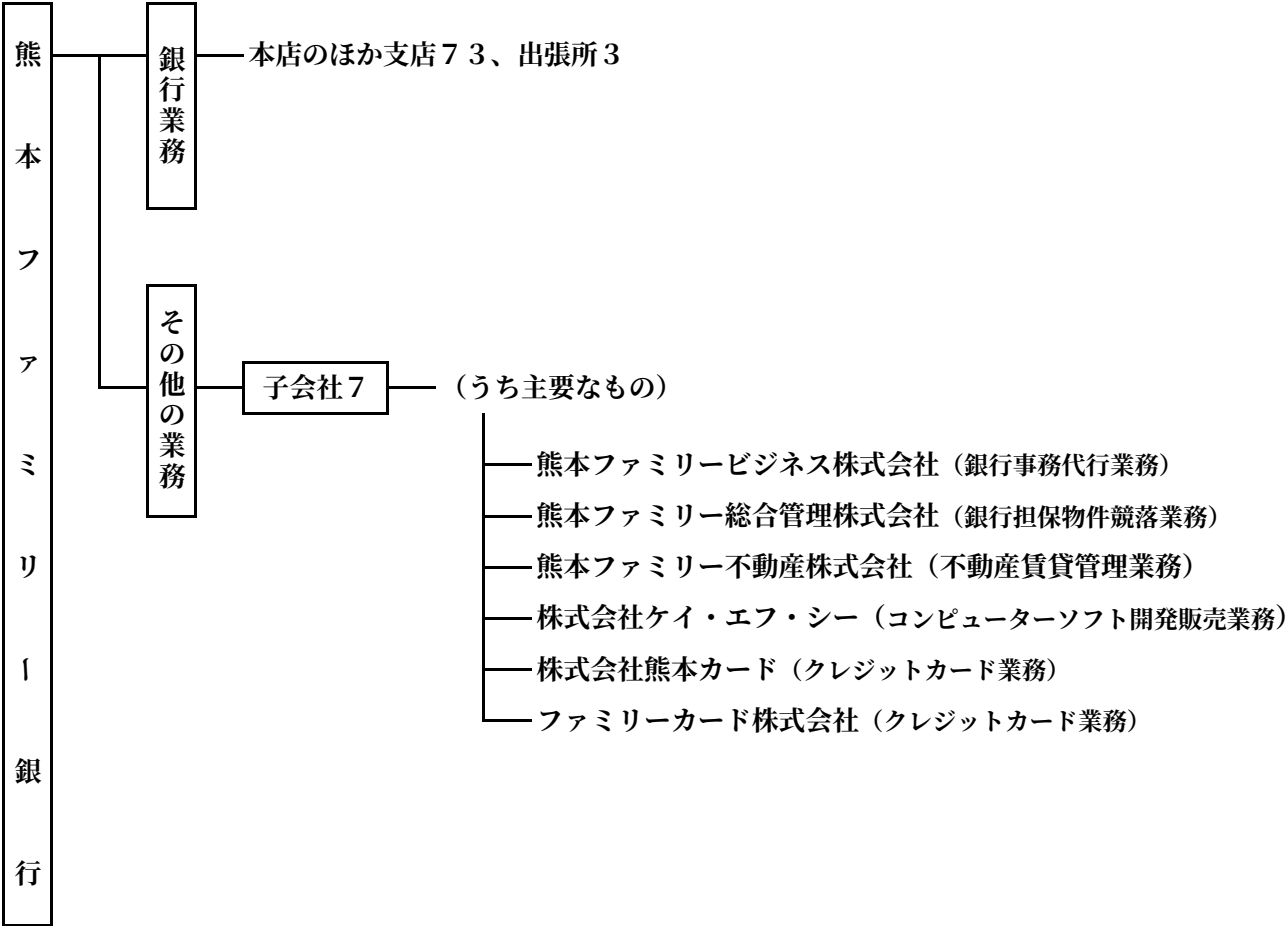
$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{中間期末発行済普通株式数}}$$

1. 企業集団の状況

(1) 企業集団の事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、人材派遣業、受託業務、店舗用不動産の管理業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

(2) 企業集団の事業系統図



2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当行グループは、「地域発展に貢献する最高の金融・情報サービスを提供する銀行」「心のふれあいを大切に、お客様とともに歩む銀行」「人間性豊かな働きがいのある銀行」の実践を経営の基本理念としています。

(2) 利益配分に関する基本方針

平成17年3月期は、収益のV字回復を果たしました結果、優先株式・普通株式とも復配を実現することができました。また、今期においても配当は継続する方針です。今後もより一層安定的な収益の拡大により、一定の利益配分を行ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

当行では、公的資金の注入を受けている銀行として、「経営の健全化のための計画」に掲げた諸施策の履行と諸指標の達成に取り組んでいます。平成18年3月期の目標とする主な経営指標は、総資金利鞘1.11%、OHR54.31%、ROE14.01%、ROA1.10%としております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当行は、平成16年6月に新たに策定した第5次中期経営計画（平成16年4月から18年3月）で、「地域貢献No.1銀行」を目指して諸経営戦略を掲げその実現に取り組むこととしています。また、平成17年8月に策定し公表した「地域密着型金融推進計画」において、これまで当行が強みとしてきた事業再生支援や中小企業金融の推進をさらに強化するほか、環境問題への積極的な取組みや、「小さな親切」運動への能動的な関わりといったCSRの推進、さらにはCSの向上に向けた取組みなど、「当行らしさ」をより前面に出し、「地域貢献No.1銀行」に加え「お客様満足度No.1銀行」を目指すこととしました。

(5) 対処すべき課題

当行は、平成16年度には「収益のV字回復」と復配を果たすことができましたが、平成17年度は、当行が今後、持続性と確実性のある成長軌道に乗っていくための「正念場」であると考え、自己資本比率のさらなる引上げと不良債権比率のさらなる引下げ、新しいビジネスモデルの構築も含めた収益力の向上、資産内容の改善と信用リスク管理の強化、コンプライアンスと各種リスクへの対応、CSRの推進とCSの向上、そして活力ある職場づくりといった課題に全行一丸となって取り組み、より一層地域から信頼される「地域貢献No.1銀行」と「お客様満足度No.1銀行」を目指してまいります。

(6) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当行では、従来から、変動する金融環境への対応を強化するため、意思決定機能の一層の迅速化と業務執行機能の強化を図るとともに、経営の透明性の確保や監査機能の強化等コーポレート・ガバナンスの強化に以下のとおり取り組んでいます。今後も、「経営の健全化のための計画」に掲げた「責任ある経営体制の確立」へ向けた取り組みを実施し、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図ってまいります。

① 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

経営の意思決定、業務執行に関しては、独断専行や情実にとらわれることがないように各取締役、監査役がそれぞれ監視して相互牽制を行っています。

ア. 経営の意思決定プロセス

当行は、取締役会規則、経営会議規則のほか職制規則、業務分掌規則、職務権限規則等の行内規則を整備し、適正な職務の分担と権限の委譲を行い、円滑な意思決定と業務の執行が行われるように体制を整えています。

(a) 取締役会

取締役会は、全取締役6名（うち社外取締役1名）及び全監査役4名（うち社外監査役3名）が出席し、当行の重要な業務執行に関する事項を協議、決定し、その執行を監視することとしています。各取締役は、それぞれが信義則に則り、取締役としての職務を厳格に執行し、その責任と義務を履行しています。取締役会は毎月1回定例的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するなど経営上の重要事項がタイムリーに討議、決定出来るような体制としています。

(b) 経営会議

経営会議は、常勤取締役および常勤監査役が出席し、取締役会に付議すべき事項等を協議するほか、取締役会の決定事項以外で別途定める経営上の重要事項の決議を行うこととしています。経営会議は、毎月1回定例的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要事項の意思決定がスムーズに行われるように運営しています。

(c) 拡大経営会議

拡大経営会議は、常勤取締役、執行役員、常勤監査役が出席し月1回開催しています。拡大経営会議においては、全役員が共通の認識に立ち、それぞれの業務を執行する上で必要な情報を交換・周知するために開催しています。

イ. 相互牽制体制

(a) 取締役

常勤取締役5名を、監査部門、管理部門、人事総務部門、企画部門、営業部門、与信部門の6部門の担当とする部門担当制を敷くことで、担当ごとの相互牽制を図っています。平成17年6月から企画部門担当取締役が企画部門と人事総務部門の2部門を担当していますが、管理部門担当取締役が企画部門と営業部門の副担当となることにより、部門内においても相互牽制を図れるようにしました。また、平成16年6月から社外取締役1名を招聘し、更なる相互牽制機能の強化を図っています。

(b) 監査役

常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名により監査役会を構成しています。監査役は法令に従いそれぞれが独立してその権限を有し、取締役の業務執行を監視しています。更に、営業店・子会社等の往査を実施し、適正な業務監査を行っています。また、監査役による監査機能が充分発揮されるように監査役補佐を配置しています。

(c) 業務監査委員会の設置

監査役と業務監査部署がそれぞれの役割に応じて実施する監査のほかに、当行グループ監査役4名並びに、地元の弁護士、電力会社熊本支店長、地元消費者協会会長の合計7名で構成する「業務監査委員会」を平成16年7月に設置し、2ヵ月毎に開催しています。

本委員会は、コンプライアンス、リスク管理等の観点から、当行グループの業務運営の適切性のチェックを行い、取締役会のガバナンス機能の有効性を監視・監督する等経営の牽制機能の更なる強化を目指すこととしていますが、具体的には以下のように執り行っています。

委員会開催は、平成16年8月を初回に、以後10月、12月、平成17年2月、4月、6月、8月と現在まで7回開催し、事務局である業務管理部が、各委員からの積極的な意見・提言・指摘事項を取締役会等に報告しています。これまでの各委員からの意見・提言・指摘事項を踏まえて改善した事項は、「顧客からの苦情が表面化するのはごく一部であり、幅広く顧客の苦情・要望等を汲み取るには至っていない」という指摘に対して、「CSの向上を図るため『お客さまご意見箱』を、東京支店を除く全店に設置しました」し、「同じような苦情が一向に減らない状況から営業店の指導が不十分である」という指摘に対して、「従来3ヵ月毎としていた苦情事例紹介の行内ニュースを毎月発行とし、タイムリーに日常業務に活用していくこととした」ほか、「事務事故・事務ミスが苦情発生の大きな原因の一つであるにもかかわらず、その縮減と事務処理レベルの向上に向けての努力が不十分である」との指摘に対し、「事務部内に『内務事務サポートチーム』を設置し、事務指導体制の強化と実効性のある営業店指導を実施していくこととした」など、早速経営に反映させています。

(d) 外部監査機能の強化

監査法人トーマツと新日本監査法人に監査業務を委託しており、両監査法人からの情報提供と質の高い監査により、外部監査機能の強化を図っています。

ウ. 役員の職務上の責任分担の明確化

従来当行では、取締役の責任範囲を、経営管理部分と業務執行部分に意識したかたちで分けてはおりませんでしたが、さらなる「責任ある経営体制の確立」を目指すに至り、今後の業績の向上を図るためには、それぞれの役員の職務上の責任分担を明確化して運営する必要があると認識し、平成16年7月から、取締役には各自担当部門の責任者としての総括責任を負うとともに、経営の意思決定と業務執行の指示・監督・評価の責任を負っていることを明確化し担当職務を切り離しました。また、業務執行役員および各職務担当部長については、取締役から指示された業務の執行責任を負っていることを明確化しました。

このことにより、従来明確化していなかった経営計画や業務計画等の進捗に関する責任の所在が明確になり、それぞれの役員間の相互牽制もより効果を発揮するようになりました。現在、毎日の朝夕に役員会を開催しているほか、月1回のペースで執行責任者会議を開催し、各部施策の進捗状況をチェックし、それを踏まえて担当部へ指示を行うなど、PDCAサイクルに沿った経営管理が図られるようになりました。

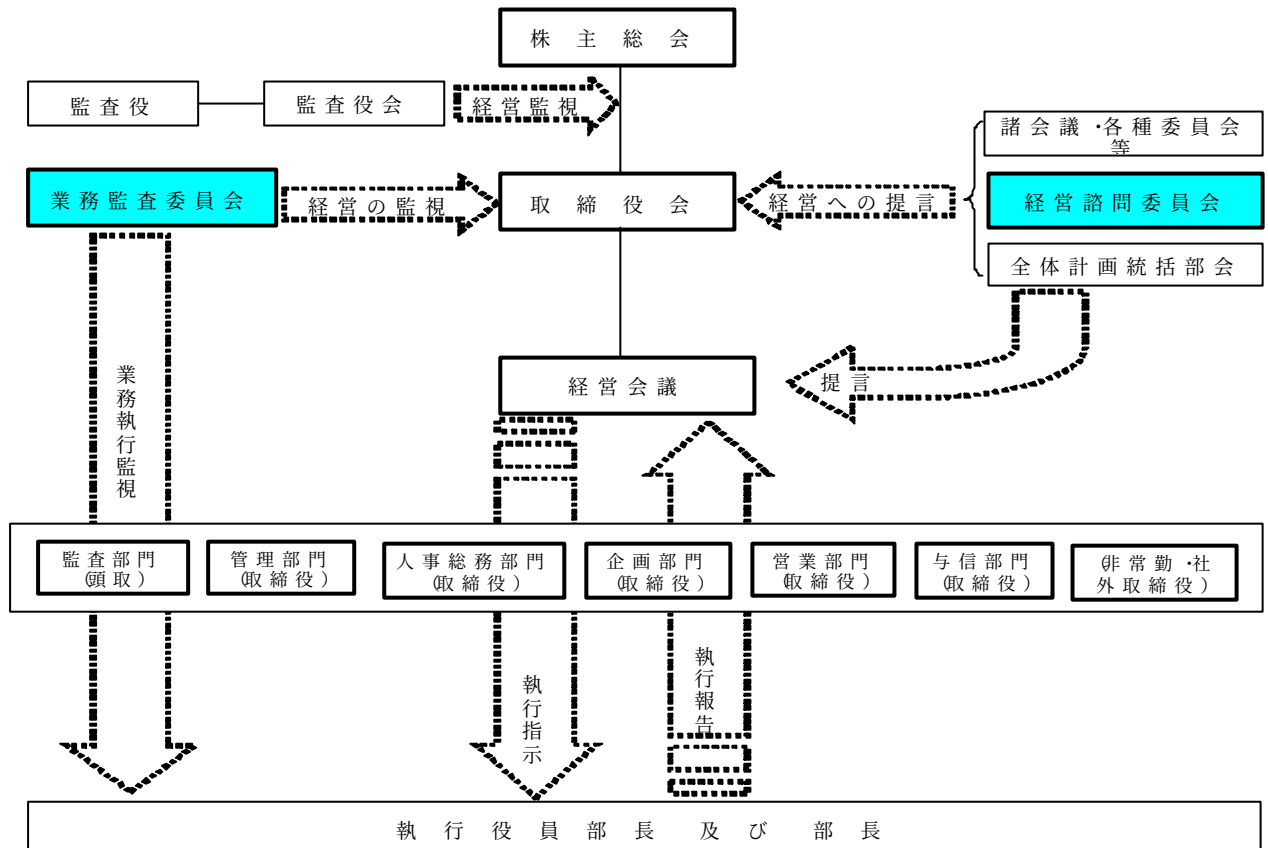
エ. 経営管理体制の強化

経営全般にわたった管理体制の更なる強化と、より一層地域に根差した経営を図るために、監査法人2名、経営コンサルタント、地元私立大学学長、地元消費生活コンサルタント、当行のお取引先で組織する熊本ファミリーニュービジネスクラブの副会長の合計6名の行外委員で構成する「経営諮問委員会」を平成16年7月に設置し、3ヵ月毎に開催しています。

委員会開催は、平成16年8月を初回に、以後12月、平成17年3月、6月、9月と現在まで

5 回開催し、事務局である経営管理部が、各委員からの積極的な意見・提言を取締役会等に報告しています。これまでの各委員からの意見・提言を踏まえて、「成功事例の共有化」や「女性向住宅ローン販売」、「ユニバーサルデザインを意識した下通支店店舗改装」及び「利用者の立場に立った情報プラザの下通支店内への開設」などについて、早速経営に反映させています。

責任ある経営体制の確立



業務監査委員会
構成メンバー

監査役４名、地元弁護士、地元電力会社熊本支店長、地元消費者協会会長
(「フサ」ハ「」:管理部門担当取締役、業務管理部長、検査部長、事務部長)
【事務局:業務管理部】

経営諮問委員会
構成メンバー

監査法人2名、経営コンサルタント、地元私立大学学長、
地元消費生活コンサルタント、熊本ファミリーニュービジネスクラブ副会長
(フサ'-ハ'-:企画部門取締役、営業部門取締役)
【事務局:経営管理部】

②コンプライアンス体制の整備・確立の状況

地域社会からの評価や信頼性を高めるためには、社会法規を遵守する倫理的行動の実践が必要であると認識し、第5次中期経営計画の中に重点施策として織込んだ「実効性ある業務管理体制の確立」に取り組み、コンプライアンスの徹底を図っています。また、リスク管理を統括す

る部署として業務管理部を配置し、その中にコンプライアンスを担当する専門部署としてコンプライアンス統括グループを設置しています。コンプライアンス統括グループではコンプライアンス委員会を主管するとともに、「コンプライアンス・マニュアル」、階層別「コンプライアンスガイド」、「コンプライアンス運用規則」、「リーガル・チェック実施規則」、「コンプライアンスプログラム」等を策定し全役職員に周知しています。また、平成17年4月からの個人情報保護法施行に合わせ、平成17年3月に「個人情報保護宣言」及び「個人情報保護規定」を制定しました。現在は毎月「個人情報保護」に関する事項について、全店全職員が勉強会等を通じて、業務に遺漏がないよう理解を深めています。今後も関係規則・マニュアル等適宜改正するとともに、研修会・各部店勉強会等を実施して全役職員へのコンプライアンス意識の一層の定着を図ります。

③ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役高野正晴氏に対し、弁護士として支払う業務報酬については、一般の弁護士に対して支払う業務報酬と同様に決定しております。

④ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当行の内部監査は、本部・各営業店及び連結子会社等については、「内部監査」として「検査部」が行ない、資産自己査定の監査については、「業務管理部」が行なっています。監査結果については、内部監査報告書等により取締役会に報告されております。

監査役は取締役の職務執行を監査するとともに会計監査及び業務監査を実施しており、また監査役会は会計監査人による外部監査の結果を受け、その適正性をチェックしております。

(7) その他経営上の重要な事項

当行は、平成16年8月に「エコ宣言」を行い、環境問題への取組みの側面からも「地域貢献No.1銀行」を目指すこととし、同時期に「ふるさと環境応援定期」、「介護・エコライフローンシリーズ」、「ISO等認証取得支援サービス」など環境対応型金融商品・サービスの提供を開始しました。特に期間限定で販売した「ふるさと環境応援定期」は、当初予定の販売枠100億円を大きく上回る129億円を販売して終了するなど好評であったため、平成17年4月から「第2回ふるさと環境応援定期」の発売を開始しました。「第2回」は、販売総額を200億円、販売期間を平成18年3月末までとし販売していましたが、平成17年9月末までに販売総額の75%に相当する150億円を販売するなど「第1回」以上に好評であり、販売総額を100億円増枠することとしました。また、平成17年10月に新設したCSR推進室を中心に、ISO14001認証取得に向けた取組みを行ってきた結果、平成17年9月に同認証を取得することができました。なお、同認証の取得は九州の第二地方銀行では初、また、同認証2004年改訂版での登録は九州の金融機関では当行が初めてとなりました。

システム面では、九州地区第二地銀7行で組織しているオンライン共同組織「事業組合システムバンキング九州共同センター（SBK）」における共同化の拡大により、「行内ホストコンピュータの完全撤去」を実現し大幅なコスト削減が図れることになり、新紙幣機械化対応、共同オンラインシステムの共同事務拡大のための分担経費のほか、諸効率化システム・機器への投資費用等のコストアップ要因の吸収が可能となりました。また、キャッシュカードの共同発行業務や口座振替集中事務、印鑑照会システムの共同化を実施しているほか、平成17年5月から、手形・小切手の発行業務の共同化を開始しました。現在は、勘定系、情報系の機能の向上に向けた取組みを継続しており、今後も一層の効率化・合理化に努めてまいります。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

平成17年度上期の国内景気は、世界経済の順調な拡大の下で輸出が緩やかに増加し、高水準の企業収益を背景として設備投資も引続き増加、また、個人消費も底堅く推移するなど、踊り場を脱却し着実に持続可能な回復軌道に向かい始めました。

また、県内景気も、公共投資が依然低調であったものの、企業収益が改善する中、雇用面でも持ち直しの動きが続くなど、緩やかな回復基調にありました。しかしながら、当行の主要取引先である中小零細企業においては、競争の激化に伴って業種間・企業間格差が拡大しており、また、地価も首都圏で反転し大都市圏なども底入れ感が広がっているものの、地方においては依然下落傾向が止まらず、地域金融機関の経営環境は依然として厳しい状況にありました。

この間、金融情勢は、日銀による潤沢な資金供給の継続のもとで、短期金利は概ねゼロ%近辺で推移しました。日経平均株価は、景気の踊り場脱却を反映し、平成17年3月期末の11,668円から平成17年9月期末は13,574円に上昇しました。為替相場は米国金利の上昇等を背景にドル高傾向が強まり、平成17年3月期末の106円から平成17年9月期末は113円となりました。

このような金融経済環境のなか、当行グループでは、「現場主義」と「危機意識をもった積極的で機敏な対応」を徹底させることにより役職員の意識改革を進め、経営の合理化・効率化および収益力の強化に向けた諸施策を積極的に実施してきました。この結果、連結ベースでの経常利益は、不良債権処理額の減少と株式等損益の改善等により、前年同期比2億円増加の27億円となりました。また当期純利益は、固定資産の減損会計による減損処理の影響もあり、13億円となりました。

なお、自己資本比率は連結ベースで8.02%（単体では8.06%）と、平成17年度末までに実現を目指していた水準を既に達成しています。

(2) 財政状態

当連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比200億円増加し1兆3,174億円となり、株主資本は前連結会計年度末比12億円増加し672億円となりました。

預金の当連結会計期間末残高は、法人預金が減少したものの、「第2回ふるさと環境応援定期」や新しい仕組みの定期預金「プライム・ファミリー」の投入により個人預金が増加し、外貨預金を中心に公金預金も増加したことにより、期中209億円増加し、1兆2,145億円となりました。貸出金の当連結会計期間末残高は、資金需要が弱含みで推移したため企業向け貸出は伸び悩んだものの、住宅ローンを中心に個人向け貸出が伸び、また地公体関連貸出も増加したことにより、期中126億円増加し、1兆124億円となりました。また、固定資産の減損損失を単体で5億円、連結で20億円計上しました。

この結果、国内基準による当連結会計期間末の連結自己資本比率は前連結会計年度末比0.01%上昇し8.02%、単体自己資本比率は前述の通り前期末比0.12%上昇し8.06%となりました。

連結キャッシュ・フローでは、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増121億円したものの、預金の純増209億円等が要因となり、前年同期比102億円増加し98億円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が△612億円、有価証券の売却及び償還による収入が合計で308億円となったことから前年同期比372億円減少し△305億円、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払いにより前年同期比7億円減少し△8億円となりました。

以上の結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末残高より68億円減少し、751億円となりました。

(3)事業等のリスク

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、「信用リスク」「市場関連リスク」「流動性リスク」「自己資本比率に関するリスク」「法務リスク」「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」のようなものがあります。

①信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅し損失を被るリスクであります。当行グループは、信用供与先の財務内容を的確に把握し、与信管理を適切に行なっておりますが、今後さらなる景気の低迷が継続した場合、要注意先・正常先債権からの不良債権化に加えて、地価下落に伴ない担保価値が低下することも予想され、当行グループの業績と財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

②市場関連リスクは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク及びそれに付随する信用リスク等の関連リスクであります。当行は、当行の実態に即して適切なリスク管理体制を構築し、「流動性の確保」「安全性の確保」「収益性の確保」の3原則に準拠して運用しておりますが、今後当行が想定している以上の金利の上昇及び株価の下落が発生した場合、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

③流動性リスクは、財務内容の悪化や信用の失墜により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることによる損失を被るリスクであります。当行グループは、当行の資金運用・調達構造に即した資金繰りを行ない、万一、不測の事態が発生した場合でも合理的・機動的に対応できる体制を整えておりますが、当行グループの想定以上の事態が発生した場合は、当行の財務状況・資金繰りに悪影響を及ぼす可能性があります。

④連結自己資本比率及び単体自己資本比率を銀行法で定められた国内統一基準4%以上を維持しなければなりません。自己資本額には、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づき、5年以内に実現すると見込まれる税務上の便益である繰延税金資産を含めておりますが、実際の結果が予測・仮定とは異なる可能性があり、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される可能性があります。これらの場合、自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下することになります。

⑤法務リスクは、取引・訴訟等において法律関係に不確実性、不備等があることにより信用の毀損または損失が発生するリスクやコンプライアンスの欠如により発生するリスクであります。当行グループは、適正なコンプライアンス体制を構築することを目的として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、コンプライアンスの遵守の重要性を全行員に周知徹底するよう努めておりますが、当行グループの想定以上の法務リスクが発生した場合、当行グループの財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥事務リスクは、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こすことにより信用低下をまねき損失を被るリスク並びに事務関連規定の不備で発生するリスクであります。当行は、全ての業務に事務リスクが存在していることを認識し、事務リスクの軽減を図るための方策を講じるよう努めておりますが、当行の想定以上の事務リスクが発生した場合、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦システムリスクは、コンピュータシステムのダウンまたは誤操作など、システムのハード及び

ソフトの不備に伴い混乱が生じ、その信用不安から損失を被るリスクやコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクであります。当行は、システム全般に関するリスクを的確に認識・把握し、適切なリスク管理を行なうことにより、トラブル・事故・不祥事・苦情及びそれらに係る損失等を未然に防止するよう努めておりますが、当行の想定以上のシステムトラブル等が発生した場合、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧風評リスクは、悪い評判が、事実関係の有無にかかわらず、結果的に収益や資本、顧客基盤に重大な損失をもたらすリスクであります。当行は、「コンティンジェンシープラン」を策定し、風評リスクに対応する体制を整えていますが、当行の想定以上の風評リスクが発生した場合は、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 18年3月期の見通し

当行グループの連結ベースの経常収益は375億円、経常利益は69億円、当期純利益は39億円を予想しております。また、連結自己資本比率（国内基準）は8.2%程度を見込んでおります。

また、主な計数指標は以下の如く予想しています。

無担コールO/N利回り	0.0010%～0.0025%
10年国債利回り	1.20%～1.90%
円/ドル相場	113.00円～118.00円
日経平均株価	11,500円～14,500円

平成17年 9月 30日現在) 中間連結貸借対照表

単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	75,697	預 金	1,214,502
買 入 金 銭 債 権	70	外 国 為 替	20
金 銭 の 信 託	4,151	そ の 他 負 債	7,493
有 価 証 券	177,946	賞 与 引 当 金	423
貸 出 金	1,012,466	退 職 給 付 引 当 金	5,408
外 国 為 替	377	その他の偶発損失引当金	33
そ の 他 資 産	8,825	減 損 損 失 引 当 金	12
動 産 不 動 産	20,120	再評価に係る繰延税金負債	2,139
繰 延 税 金 資 産	20,786	支 払 承 諾	20,130
支 払 承 諾 見 返	20,130	負 債 の 部 合 計	1,250,168
貸 倒 引 当 金	△ 23,027	少 数 株 主 持 分)	
投 資 損 失 引 当 金	△ 75	少 数 株 主 持 分	17
		(資 本 の 部)	
		資 本 金	34,262
		資 本 剰 余 金	23,164
		利 益 剰 余 金	6,415
		土 地 再 評 価 差 額 金	872
		その他有価証券評価差額金	2,690
		自 己 株 式	△ 119
		資 本 の 部 合 計	67,284
資 産 の 部 合 計	1,317,470	負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,317,470

- (注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち、時価のある株式及び受益証券については中間連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均、それ以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 3 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 4 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 5 当行の動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 3年～48年
動 産 2年～20年
- 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき主として定率法により償却しております。
- 6 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
- 7 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- 8 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,716百万円であります。
- 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- 9 当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 10 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 11 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(5,014百万円)については、主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

- 12 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- 13 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 14 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- 15 動産不動産の減価償却累計額 14,179百万円

- 16 動産不動産の圧縮記帳額 2,464百万円

- 17 貸出金のうち、破綻先債権額は14,706百万円、延滞債権額は56,002百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 18 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は162百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 19 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,823百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 20 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,694百万円であります。

なお、17から20に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 21 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は13,816百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を4,442百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額18,258百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

- 22 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,353百万円であります。

- 23 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 3,510百万円

担保資産に対応する債務

外貨定期預金 1,222百万円

上記のほか、内国為替決済、歳入金、業界共同システムの取引等の担保等として、銀行預け金9百万円及び有価証券27,984百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は533百万円であります。

- 24 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。

なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は31百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。

- 25 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として、資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出しております。

- 26 1株当たりの純資産額 224円98銭

- 27 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、91,082百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが64,975百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 28 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は2,044百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

(平成 17 年 4 月 1 日から
平成 17 年 9 月 30 日まで)

中間連結損益計算書

単位 : 百万円)

科 目		金 額
経常収益		18,267
資金運用収益	15,241	
(うち貸出金利利息)	(14,333)	
(うち有価証券利息配当金)	(693)	
役務取引等収益	1,990	
その他業務収益	451	
その他経常収益	583	
経常費用		15,477
資金調達費用	1,125	
(うち預金金利利息)	(1,090)	
役務取引等費用	1,159	
その他業務費用	629	
その他経常費用	8,293	
	4,269	
経常利益		2,790
特別利益		531
特別損失		2,052
税金等調整前中間純利益		1,268
法人税、住民税及び事業税		24
法人税等調整額		△ 135
少数株主利益		4
中間純利益		1,376

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 11円27銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 5円59銭
4. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 3,867百万円を含んでおります。
5. 当中間連結会計期間において以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
熊本県内	営業用店舗 なし	土地建物等	—
	遊休資産 5物件		123
熊本県外	営業用店舗 3ヶ店	土地建物動産等	178
	遊休資産 3物件		221
関連会社	営業用店舗 3物件	土地等	1,519
	遊休資産 なし		—

営業用店舗については投資額の回収が見込めなくなった金額を減損損失として計上しております。その際のグルーピングは、各支店を各々独立した単位としております。回収可能価額については、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高いほうの金額により測定しており、割引率は、1.681%を適用しております。また、正味売却価額は、路線価に基づいて合理的な調整を行なって算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、一部鑑定評価を実施しております。

遊休資産については、帳簿価額と正味売却価額との差額を減損損失として計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。正味売却価額は、路線価に基づいて合理的な調整を行なって算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、一部鑑定評価を実施しております。

(平成 17 年 4 月 1 日から
平成 17 年 9 月 30 日まで)

中間連結剰余金計算書

単位 : 百万円)

科 目	金 額
(資 本 剰 余 金 の 部)	
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	23,164
資 本 剰 余 金 増 加 高	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	—
資 本 剰 余 金 中 間 期 末 残 高	23,164
(利 益 剰 余 金 の 部)	
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	5,668
利 益 剰 余 金 増 加 高	1,543
中 間 純 利 益	1,376
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	166
利 益 剰 余 金 減 少 高	796
配 当 金	796
自 己 株 式 処 分 差 損	0
利 益 剰 余 金 中 間 期 末 残 高	6,415

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成 17 年 4 月 1 日から
平成 17 年 9 月 30 日まで

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	1,268
減価償却費	378
減損損失	2,044
貸倒引当金の減少額	△ 3,172
賞与引当金の減少額	△ 19
退職給付引当金の増加額	330
その他の偶発損失引当金の減少額	△ 505
資金運用収益	△ 15,241
資金調達費用	1,125
有価証券関係損・益 (△)	△ 380
金銭の信託の運用損益 (△)	△ 154
為替差損・差益 (△)	△ 13
動産不動産処分損・益 (△)	7
貸出金の純増 (△) 減	△ 12,189
預金の純増減 (△)	20,953
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,726
コールローン等の純増 (△) 減	6
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	45
外国為替 (負債) の純増減 (△)	16
資金運用による収入	15,322
資金調達費用による支出	△ 902
その他	△ 695
小計	9,950
法人税等の支払額	△ 79
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,870
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 61,299
有価証券の売却による収入	29,355
有価証券の償還による収入	1,492
動産不動産の取得による支出	△ 155
動産不動産の売却による収入	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,594
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金支出額	△ 796
自己株式の取得による支出	△ 5
自己株式の売却による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 801
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	6
V 現金及び現金同等物の減少額	△ 21,519
VI 現金及び現金同等物期首残高	96,699
VII 現金及び現金同等物中間期末残高	75,180

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 3. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	75,697 百万円
普通預け金	△ 446 百万円
その他の預け金	△ 71 百万円
現金及び現金同等物	75,180 百万円

比較中間連結貸借対照表 (主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成17年9月期	平成16年9月期	比 較	平成17年3月期	比 較
(資産の部)					
現金預け金	75,697	83,129	△ 7,432	98,943	△ 23,246
買入金銭債権	70	—	70	77	△ 7
金銭の信託	4,151	4,008	143	3,996	155
有価証券	177,946	132,759	45,187	146,144	31,802
貸出金	1,012,466	992,856	19,610	999,796	12,670
外国為替	377	374	3	422	△ 45
その他の資産	8,825	6,732	2,093	7,775	1,050
動産不動産	20,120	22,909	△ 2,789	22,301	△ 2,181
繰延税金資産	20,786	21,813	△ 1,027	21,247	△ 461
支払承諾見返	20,130	24,463	△ 4,333	22,311	△ 2,181
貸倒引当金	△ 23,027	△ 26,650	3,623	△ 25,504	2,477
投資損失引当金	△ 75	△ 75	—	△ 75	—
資産の部合計	1,317,470	1,262,320	55,150	1,297,437	20,033
(負債の部)					
預金	1,214,502	1,160,577	53,925	1,193,549	20,953
コールマネー及び売渡手形	—	232	△ 232	—	—
外国為替	20	5	15	4	16
その他の負債	7,493	7,075	418	7,189	304
賞与引当金	423	333	90	443	△ 20
退職給付引当金	5,408	4,918	490	5,077	331
その他の偶発損失引当金	33	43	△ 10	539	△ 506
減損損失引当金	12	—	12	—	12
再評価に係る繰延税金負債	2,139	2,307	△ 168	2,276	△ 137
支払承諾	20,130	24,463	△ 4,333	22,311	△ 2,181
負債の部合計	1,250,168	1,199,958	50,210	1,231,392	18,776
(少数株主持分)					
少数株主持分	17	7	10	13	4
(資本の部)					
資本金	34,262	34,262	—	34,262	—
資本剰余金	23,164	23,164	—	23,164	—
利益剰余金	6,415	3,054	3,361	5,668	747
土地再評価差額金	872	1,083	△ 211	1,038	△ 166
その他有価証券評価差額金	2,690	899	1,791	2,012	678
自己株式	△ 119	△ 107	△ 12	△ 114	△ 5
資本の部合計	67,284	62,355	4,929	66,031	1,253
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,317,470	1,262,320	55,150	1,297,437	20,033

比較中間連結損益計算書（主要内訳）

(単位: 百万円)

科 目	平成17年9月期	平成16年9月期	比 較	平成17年3月期
経 常 収 益	18,267	18,622	△ 355	38,825
資 金 運 用 収 益	15,241	15,823	△ 582	31,374
(うち貸出金利息)	(14,333)	(15,320)	(△ 987)	(30,399)
(うち有価証券利息配当金)	(693)	(467)	(226)	(905)
役 務 取 引 等 収 益	1,990	1,833	157	3,620
そ の 他 業 務 収 益	451	755	△ 304	2,644
そ の 他 経 常 収 益	583	210	373	1,186
経 常 費 用	15,477	16,036	△ 559	33,518
資 金 調 達 費 用	1,125	1,109	16	2,109
(うち預金利息)	(1,090)	(1,078)	(12)	(2,046)
役 務 取 引 等 費 用	1,159	1,279	△ 120	2,449
そ の 他 業 務 費 用	629	893	△ 264	1,825
営 業 経 費	8,293	8,279	14	16,276
そ の 他 経 常 費 用	4,269	4,473	△ 204	10,857
経 常 利 益	2,790	2,586	204	5,306
特 別 利 益	531	38	493	51
特 別 損 失	2,052	22	2,030	399
税金等調整前中間(当期)純利益	1,268	2,602	△ 1,334	4,958
法人税、住民税及び事業税	24	40	△ 16	38
法 人 税 等 調 整 額	△ 135	16	△ 151	△ 202
少 数 株 主 利 益	4	4	0	12
中 間 (当 期) 純 利 益	1,376	2,540	△ 1,164	5,110

比較中間連結剰余金計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成17年9月期	平成16年9月期	比 較	平成17年3月期
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高	23,164	31,097	△ 7,933	31,097
資本準備金期首残高	23,164	31,097	△ 7,933	31,097
資本剰余金増加高	—	—	—	—
資本剰余金減少高	—	7,933	△ 7,933	7,933
資本準備金取崩額	—	7,933	△ 7,933	7,933
資本剰余金中間(期末)残高	23,164	23,164	—	23,164
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高	5,668	△ 7,421	13,089	△ 7,421
連結剰余金期首残高	5,668	△ 7,421	13,089	△ 7,421
利益剰余金増加高	1,543	10,476	△ 8,933	13,090
資本準備金取崩額	—	7,933	△ 7,933	7,933
中間(当期)純利益	1,376	2,540	△ 1,164	5,110
土地再評価差額金取崩額	166	1	165	46
利益剰余金減少高	796	0	796	0
配 当 金	796	—	796	—
自己株式処分差損	0	0	0	0
利益剰余金中間(期末)残高	6,415	3,054	3,361	5,668

株式会社熊本ファミリー銀行

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年9月期	平成16年9月期	比 較	平成17年3月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	1,268	2,602	△ 1,334	4,958
減価償却費	378	369	9	789
減損損失	2,044	—	2,044	—
貸倒引当金の増減(△) 額	△ 3,172	722	△ 3,894	77
投資損失引当金の減少額	—	△ 27	27	△ 27
賞与引当金の増減(△) 額	△ 19	△ 106	87	3
退職給付引当金の増加額	330	453	△ 123	612
その他の偶発損失引当金の増減(△) 額	△ 505	△ 5	△ 500	490
資金運用収益	△ 15,241	△ 15,823	582	△ 31,374
資金調達費用	1,125	1,109	16	2,109
有価証券関係損・益(△)	△ 380	15	△ 395	△ 554
金銭の信託の運用損益(△)	△ 154	△ 11	△ 143	△ 56
為替差損・差益(△)	△ 13	△ 17	4	△ 38
動産不動産処分損・益(△)	7	22	△ 15	394
貸出金の純増(△) 減	△ 12,189	28,857	△ 41,046	21,332
預金の純増減(△)	20,953	△ 31,535	52,488	1,436
譲渡性預金の純増減(△)	—	△ 2,000	2,000	△ 2,000
借入金の純増減(△)	—	△ 2	2	△ 2
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	1,726	△ 214	1,940	△ 1,384
コールローン等の純増(△) 減	6	—	6	—
コールマネー等の純増減(△)	—	232	△ 232	△ 77
外国為替(資産)の純増(△) 減	45	81	△ 36	33
外国為替(負債)の純増減(△)	16	1	15	0
資金運用による収入	15,322	15,965	△ 643	31,629
資金調達費用による支出	△ 902	△ 1,490	588	△ 2,864
その他	△ 695	425	△ 1,120	131
小計	9,950	△ 375	10,325	25,618
法人税等の支払額	△ 79	△ 38	△ 41	△ 218
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,870	△ 414	10,284	25,400
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△ 61,299	△ 33,036	△ 28,263	△ 66,481
有価証券の売却による収入	29,355	33,355	△ 4,000	53,566
有価証券の償還による収入	1,492	6,562	△ 5,070	8,690
金銭信託の増加による支出	—	△ 500	500	△ 500
金銭信託の減少による収入	—	499	△ 499	536
動産不動産の取得による支出	△ 155	△ 219	64	△ 564
動産不動産の売却による収入	12	23	△ 11	273
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,594	6,684	△ 37,278	△ 4,478
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金支払額	△ 796	—	△ 796	—
自己株式の取得による支出	△ 5	△ 6	1	△ 14
自己株式の売却による収入	0	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 801	△ 6	△ 795	△ 14
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	6	6	0	8
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 21,519	6,270	△ 27,789	20,915
VI 現金及び現金同等物期首残高	96,699	75,784	20,915	75,784
VII 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	75,180	82,054	△ 6,874	96,699

中間連結財務諸表作成の基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社 7 社

主要な会社名

熊本ファミリービジネス株式会社
 熊本ファミリー総合管理株式会社
 熊本ファミリー不動産株式会社
 株式会社ケイ・エフ・シー
 株式会社熊本カード
 ファミリーカード株式会社

② 非連結子会社 0 社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 0 社

(3) 連結子会社の中間決算日等に関する事項

① 連結子会社の中間決算日は次の通りであります。

3月末日	1社
6月末日	1社
9月末日	5社

② 3月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に一括して償却しております。

(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

中間連結剰余金計算書は、中間連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

セグメント情報

1 事業の種類別セグメント情報

連結子会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

生産、受注及び販売の状況

銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

リース取引

リース取引については、EDINETによる半期報告書で開示を行うため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
社債	4,932	4,930	△1	52	54
その他	5,056	4,833	△223	37	261
合計	9,988	9,763	△225	90	315

(注) 1. 時価は、当中間連結決算日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	15,550	17,019	1,468	2,374	906
債券	100,527	100,647	120	308	188
国債	65,338	65,343	5	171	166
社債	35,189	35,303	114	136	21
その他	3,083	3,003	△79	111	191
合計	119,161	120,670	1,508	2,794	1,285

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式および受益証券については当中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間において減損処理した株式および受益証券はありません。

また、時価が「著しく下落しており、取得原価まで回復する見込みがないもの」と判断するための基準は、次のとおりであります。

① 中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均が取得原価に対して下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理

② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として処理

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非公募債券	1,000
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,100

Ⅱ 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
社債	7,959	7,917	△41	38	80
その他	10,547	10,177	△370	25	396
合計	18,506	18,094	△412	64	476

（注）1. 時価は、当中間連結決算日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	15,801	20,450	4,648	5,154	505
債券	131,132	130,837	△295	193	488
国債	89,958	89,640	△318	79	397
地方債	99	98	△1	—	1
社債	41,074	41,098	24	114	89
その他	5,392	5,553	160	227	67
合計	152,327	156,842	4,514	5,575	1,060

（注）1 中間連結貸借対照表計上額は、株式および受益証券については当中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理した株式および受益証券はありません。

また、時価が「著しく下落しており、取得原価まで回復する見込みがないもの」と判断するための基準は、次のとおりであります。

①中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均が取得原価に対して下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理

②下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として処理

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非公募債券	1,200
その他有価証券 非上場株式	1,397

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
社債	5,885	5,930	45	61	16
その他	7,045	6,856	△188	34	223
合計	12,930	12,786	△143	96	240

（注）1 時価は、当連結決算日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	15,254	18,141	2,886	3,554	668
債券	108,379	108,871	491	523	31
国債	72,894	73,163	268	295	26
社債	35,484	35,707	223	228	4
その他	3,919	3,916	△2	129	132
合計	127,553	130,929	3,376	4,207	831

（注）1 連結貸借対照表計上額は、株式および受益証券については当連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結決算日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したもののについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度における減損処理した株式および受益証券はありません。

また、時価が「著しく下落しており、取得原価まで回復する見込みがないもの」と判断するための基準は、次のとおりであります。

①連結決算日前1カ月の市場価格等の平均が取得原価に対して下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理

②下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として処理

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	52,323	705	107

5. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
非公募債券	1,100
その他有価証券	
非上場株式	1,184

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	23,227	74,806	5,707	19,160
国債	19,180	40,250	72	13,660
社債	4,047	34,555	5,634	5,500
その他	—	544	400	199
合計	23,227	75,350	6,107	19,360

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成16年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成16年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成17年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成17年9月30日現在)

該当ありません。

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託 (平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,996	△6

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金（平成16年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	1,508
その他有価証券	1,508
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	609
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	899
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	899

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金（平成17年9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	4,514
その他有価証券	4,514
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	1,823
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	2,690
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,690

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金（平成17年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	3,376
その他有価証券	3,376
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	1,363
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	2,012
(△) 少数株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,012

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引関係については、E D I N E Tによる半期報告書で開示を行うため、記載を省略しております。

平成18年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成17年11月25日

上場会社名 株式会社 熊本ファミリー銀行

コード番号 8553

(URL <http://www.kf-bank.jp>)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 河口 和幸

問合せ先責任者 役職名 経営管理部長 氏名 坂口 正純

中間決算取締役会開催日 平成17年11月25日

中間配当支払開始日 —

上場取引所

本社所在都道府県

福岡証券取引所

熊本県

TEL (096) 385-1111

中間配当制度の有無 ⑦ 無

単元株制度採用の有無 ⑦ 無 (1単元1000株)

1. 平成17年9月中間期の業績 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)

(1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を

切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
平成17年9月中間期	17,945	(0.4)	2,823	(10.1)
平成16年9月中間期	17,870	(△8.6)	2,564	(—)
平成17年3月期	37,720		5,099	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
平成17年9月中間期	2,441	(△4.4)	19	98
平成16年9月中間期	2,553	(—)	20	97
平成17年3月期	4,991		35	42

(注) ①期中平均株式数は、2ページをご参照ください。

②会計処理の方法の変更 有 (無)

③経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
平成17年9月中間期	0	00	—	—
平成16年9月中間期	0	00	—	—
平成17年3月期	—	—	1	00

(注) 上記1株当たり中間配当金は普通株式配当金であり、優先株式配当金については2ページをご参照下さい。

(3) 財政状態

	総 資 産	株 主 資 本	株主資本比率	1株当たり株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成17年9月中間期	1,318,790	67,744	5.1	228 65	8.06
平成16年9月中間期	1,262,763	61,883	4.9	179 77	7.77
平成17年3月期	1,297,196	65,426	5.0	209 65	7.94

(注) ①期末発行済株式数は2ページをご参照ください。

②期末自己株式数は2ページをご参照ください。

2. 平成18年3月期の業績予想 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	期 末	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
通 期	36,300	7,000	5,000	1 00	1 00

(注) 上記1株当たり年間配当金は普通株式配当金であり、優先株式配当金については2ページをご参照下さい。

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 35円 41銭

※ 上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、中間決算短信(連結)添付資料11ページを参照してください。

(別紙)

株式会社熊本ファミリー銀行

「平成17年9月期の業績」指標算式

$$\text{○1株当たり中間（当期）純利益} \cdots \frac{\text{中間（当期）純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数}}$$

$$\text{○1株当たり株主資本} \cdots \frac{\text{中間（期末）株主資本} - \text{中間（期末）発行済優先株式数} \times \text{発行価格}}{\text{中間（期末）発行済普通株式数}}$$

「平成18年3月の業績予想」指標算式

$$\text{○1株当たり予想当期純利益} \cdots \frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{中間期末発行済普通株式数}}$$

○1株当たり配当金

	平成17年9月中間期	平成16年9月中間期	平成17年3月期
	中 間	中 間	年 間
	円 銭	円 銭	円 銭
普通株式	0 0	0 0	1 00
第一回第一種優先株式	0 0	0 0	14 00
第一回第二種優先株式	0 0	0 0	9 98

○18年3月期予想1株当たり配当金

	1株当たり年間配当金			
	期 末			
	円	銭	円	銭
普通株式	1	00	1	00
第一回第一種優先株式	14	00	14	00
第一回第二種優先株式	9	98	9	98

○株式数及び株式の種類

		普通株式数	第一回第一種 優先株式	第一回第二種 優先株式
期中平均株式数		株	株	株
	平成17年9月中間期	122,156,379	19,630,000	40,000,000
	平成16年9月中間期	121,742,637	20,000,000	40,000,000
	平成17年3月期	121,907,485	19,857,403	40,000,000
期末発行済株式数		株	株	株
	平成17年9月中間期	122,146,096	19,630,000	40,000,000
	平成16年9月中間期	121,731,235	20,000,000	40,000,000
	平成17年3月期	122,165,043	19,630,000	40,000,000
期末自己株式数		株	株	株
	平成17年9月中間期	260,154	—	—
	平成16年9月中間期	212,515	—	—
	平成17年3月期	241,207	—	—
1単元の株式数		1,000株	1,000株	1,000株

株式会社熊本ファミリー銀行

第14期中 平成17年 9月 30日現在) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	75,691	預 金	1,215,476
買入金銭債権	70	外 国 為 替	20
金銭の信託	4,151	そ の 他 負 債	7,077
有価証券	178,574	賞 与 引 当 金	393
貸 出 金	1,010,507	退 職 給 付 引 当 金	5,376
外 国 為 替	377	その他の偶発損失引当金	417
そ の 他 資 産	7,309	減 損 損 失 引 当 金	12
動 産 不 動 産	18,395	再評価に係る繰延税金負債	2,139
繰延税金資産	20,769	支 払 承 諾	20,130
支払承諾見返	20,130	負 債 の 部 合 計	1,251,046
貸倒引当金	△ 17,113	(資本の部)	
投資損失引当金	△ 75	資 本 金	34,262
		資 本 剰 余 金	23,164
		資 本 準 備 金	23,164
		利 益 剰 余 金	6,849
		利 益 準 備 金	160
		任 意 積 立 金	3,100
		中 間 未 処 分 利 益	3,589
		土 地 再 評 価 差 額 金	872
		その他有価証券評価差額金	2,690
		自 己 株 式	△ 94
		資 本 の 部 合 計	67,744
資 産 の 部 合 計	1,318,790	負債及び資本の部合計	1,318,790

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については中間決算日前1ヶ月の市場価格等の平均、それ以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～48年
動 産	2年～20年
6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
7. 外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59,668百万円であります。
9. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異（5,004百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
15. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額300百万円
16. 動産不動産の減価償却累計額13,456百万円
17. 動産不動産の圧縮記帳額2,464百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,710百万円、延滞債権額は54,526百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は109百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,823百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は81,169百万円であります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は13,816百万円であります。
 なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を4,442百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額18,258百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,353百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	3,510百万円
担保資産に対応する債務	外貨定期預金	1,222百万円

上記のほか、内国為替決済、歳入金、業界共同システムの取引等の担保等として、銀行預け金9百万円及び有価証券27,984百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は948百万円であります。

25. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は31百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。

26. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出しております。

27. 1株当たりの純資産額228円65銭

28. 商法施行規則第124条第3号を当中間期末に適用し、同号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、2,720百万円であります。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。以下32.まで同様であります。
 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表	時 価	差 額		
	計 上 額			うち益	うち損
社 債	7,959百万円	7,917百万円	△41百万円	38百万円	80百万円
その他	10,547	10,177	△370	25	396
合計	18,506	18,094	△412	64	476

その他有価証券で時価のあるもの									
	取得原価		中間貸借対照表計上額		評価差額		うち益		うち損
株 式	15,801	百万円	20,450	百万円	4,648	百万円	5,154	百万円	505 百万円
債 券	131,132		130,837		△295		193		488
国 債	89,958		89,640		△318		79		397
地方債	99		98		△1		—		1
社 債	41,074		41,098		24		114		89
その他	5,392		5,553		160		227		67
合計	152,327		156,842		4,514		5,575		1,060

なお、上記の評価差額から繰延税金負債1,823百万円を差し引いた額2,690百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

30. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
28,890百万円	508百万円	96百万円

31. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
非公募債券	1,200百万円
子会社株式	
子会社株式	629
その他有価証券	
非上場株式	1,396

32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	27,429 百万円	85,291 百万円	10,322 百万円	16,953 百万円
国債	19,048	51,091	6,547	12,953
地方債	—	98	—	—
社債	8,380	34,101	3,775	4,000
その他	97	2,296	6,107	4,446
合計	27,526	87,588	16,429	21,399

33. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
中間貸借対照表計上額	4,151百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額	49

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、77,101百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが62,824百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当中間期から適用しております。これにより税引前中間純利益は524百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

第14期中 (平成17年 4月 1日から
平成17年 9月30日まで) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		17,945
資 金 運 用 収 益	15,223	
(うち貸出金利息)	(14,264)	
(うち有価証券利息配当金)	(743)	
役 務 取 引 等 収 益	1,935	
そ の 他 業 務 収 益	176	
そ の 他 経 常 収 益	610	
経 常 費 用		15,122
資 金 調 達 費 用	1,125	
(うち預金利息)	(1,090)	
役 務 取 引 等 費 用	1,246	
そ の 他 業 務 費 用	85	
営 業 経 費	8,359	
そ の 他 経 常 費 用	4,306	
経 常 利 益		2,823
特 別 利 益		25
特 別 損 失		532
税 引 前 中 間 純 利 益		2,316
法人税、住民税及び事業税		11
法 人 税 等 調 整 額		△ 136
中 間 純 利 益		2,441
前 期 繰 越 利 益		981
自 己 株 式 処 分 差 損		0
土地再評価差額金取崩額		166
中 間 未 処 分 利 益		3,589

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり中間純利益金額 19円98銭
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額9円92銭
 4. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額3,841百万円を含んでおります。
 5. 当中間期において以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
熊本県内	営業用店舗	なし	—
	遊休資産	5物件	123
熊本県外	営業用店舗	3ヶ店	178
	遊休資産	3物件	221

営業用店舗については投資額の回収が見込めなくなった金額を減損損失として計上しております。その際のグルーピングは、各支店を各々独立した単位としております。回収可能価額については、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高いほうの金額により測定しており、割引率は、1.681%を適用しております。また、正味売却価額は、路線価に基づいて合理的な調整を行なって算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、一部鑑定評価を実施しております。

遊休資産については、帳簿価額と正味売却価額との差額を減損損失として計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。正味売却価額は、路線価に基づいて合理的な調整を行なって算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、一部鑑定評価を実施しております。

比較中間貸借対照表 (主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成17年度 中間期末(A)	平成16年度 中間期末(B)	比 較 (A-B)	平成16年度末 (要 約) (C)	比 較 (A-C)
(資産の部)					
現金預け金	75,691	83,120	△ 7,429	98,938	△ 23,247
買入金銭債権	70	—	70	77	△ 7
金銭の信託	4,151	4,008	143	3,996	155
有価証券	178,574	133,387	45,187	146,772	31,802
貸出金	1,010,507	991,874	18,633	997,744	12,763
外国為替	377	374	3	422	△ 45
その他の資産	7,309	5,457	1,852	6,365	944
動産不動産	18,395	19,277	△ 882	19,035	△ 640
繰延税金資産	20,769	22,012	△ 1,243	21,229	△ 460
支払承諾見返	20,130	24,463	△ 4,333	22,305	△ 2,175
貸倒引当金	△ 17,113	△ 21,137	4,024	△ 19,616	2,503
投資損失引当金	△ 75	△ 75	—	△ 75	—
資産の部合計	1,318,790	1,262,763	56,027	1,297,196	21,594
(負債の部)					
預金	1,215,476	1,161,446	54,030	1,194,375	21,101
コールマネー	—	232	△ 232	—	—
外国為替	20	5	15	4	16
その他の負債	7,077	6,768	309	6,901	176
賞与引当金	393	303	90	413	△ 20
退職給付引当金	5,376	4,887	489	5,050	326
その他の偶発損失引当金	417	465	△ 48	441	△ 24
減損損失引当金	12	—	12	—	12
再評価に係る繰延税金負債	2,139	2,307	△ 168	2,276	△ 137
支払承諾	20,130	24,463	△ 4,333	22,305	△ 2,175
負債の部合計	1,251,046	1,200,879	50,167	1,231,769	19,277
(資本の部)					
資本金	34,262	34,262	—	34,262	—
資本剰余金	23,164	23,164	—	23,164	—
資本準備金	23,164	23,164	—	23,164	—
利益剰余金	6,849	2,555	4,294	5,038	1,811
利益準備金	160	—	160	—	160
任意積立金	3,100	—	3,100	—	3,100
中間(当期)未処分利益	3,589	2,555	1,034	5,038	△ 1,449
土地再評価差額金	872	1,083	△ 211	1,038	△ 166
その他有価証券評価差額金	2,690	899	1,791	2,012	678
自己株式	△ 94	△ 80	△ 14	△ 89	△ 5
資本の部合計	67,744	61,883	5,861	65,426	2,318
負債及び資本の部合計	1,318,790	1,262,763	56,027	1,297,196	21,594

比較中間損益計算書（主要内訳）

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 中間期(A)	平成16年度 中間期(B)	比 較 (A－B)	平成16年度 (要 約)
経 常 収 益	17,945	17,870	75	37,720
資 金 運 用 収 益	15,223	15,768	△ 545	31,262
(うち貸出金利息)	(14,264)	(15,263)	(△ 999)	(30,287)
(うち有価証券利息配当金)	(743)	(469)	(274)	(906)
役 務 取 引 等 収 益	1,935	1,765	170	3,545
そ の 他 業 務 収 益	176	113	63	1,667
そ の 他 経 常 収 益	610	223	387	1,244
経 常 費 用	15,122	15,305	△ 183	32,620
資 金 調 達 費 用	1,125	1,109	16	2,108
(うち預金利息)	(1,090)	(1,078)	(12)	(2,046)
役 務 取 引 等 費 用	1,246	1,346	△ 100	2,643
そ の 他 業 務 費 用	85	47	38	167
営 業 経 費	8,359	8,297	62	16,679
そ の 他 経 常 費 用	4,306	4,505	△ 199	11,022
経 常 利 益	2,823	2,564	259	5,099
特 別 利 益	25	27	△ 2	39
特 別 損 失	532	22	510	119
税引前中間（当期）純利益	2,316	2,569	△ 253	5,019
法人税、住民税及び事業税	11	12	△ 1	25
法 人 税 等 調 整 額	△ 136	2	△ 138	1
中 間 （ 当 期 ） 純 利 益	2,441	2,553	△ 112	4,991
前 期 繰 越 利 益	981	—	981	—
自 己 株 式 処 分 差 損	0	0	0	46
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	166	1	165	0
中 間 （ 当 期 ） 未 処 分 利 益	3,589	2,555	1,034	5,038

(利回・利鞘の状況)

(単位：％)

		平成１７年度中間期	平成１６年度中間期	前 中 間 期 比
利 回 ・ 利 鞘	資金運用利回 (A)	2.65	2.79	△ 0.14
	貸出金利回 (B)	2.92	3.11	△ 0.19
	有価証券利回	0.94	0.67	0.27
	資金調達原価 (C)	1.58	1.60	△ 0.02
	預金等原価 (D)	1.57	1.59	△ 0.02
	預金等利回 (譲渡性預金を含む)	0.18	0.18	0.00
	経 費 率	1.38	1.40	△ 0.02
	預貸金利鞘 (B－D)	1.35	1.51	△ 0.16
	総資金利鞘 (A－C)	1.07	1.19	△ 0.12

(注) 利回、利鞘は少数点以下第３位を切り捨てて表示しております。

(リース取引関係)

リース取引については、E D I N E Tによる半期報告書で開示を行うため、記載を省略しております。